

事業計画書

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公益財団法人 大学コンソーシアム京都

京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町939

京都市大学のまち交流センター内

2013年度 大学コンソーシアム京都 事業計画書・予算基本方針

■ 事業計画書・予算基本方針

大学コンソーシアム京都は、1994年に京都・大学センターとして発足して以来、個々の大学・短期大学の改革に繋がるよう「規模によるメリット」「先導性・パイロット実施」「相互補完」を理念として、様々な事業を実施し、2012年度19年目を迎えた。

2009年度より、第3ステージプラン(2009～2013年度)に基づき事業を推進、また、2010年7月1日から「公益財団法人大学コンソーシアム京都」として、加盟大学・短期大学の個性・魅力を最大限活かしながら、連携することにより可能となる先駆的な事業に集中し、京都全体の質を高め、「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を国内外に発信している。

しかしながら、高等教育を取り巻く状況は、18歳人口減や競争的環境の導入など厳しさを増している。今後、さらに個別大学の個性化・特色化を進めると同時に、他地域にはない京都地域の大学教育の特色化を進めることや、文部科学省・中央教育審議会答申等において示される高等教育の方向性を鑑みた大学改革を促進させなければ、定員充足率の高いと言われる京都地域であっても、淘汰される大学が現れる可能性を否定できない。

このような環境で、大学コンソーシアム京都が果たすべき役割は、「第3ステージプラン」において、「各加盟大学・短期大学の個性・魅力を最大限活かしながら、連携することにより可能となる先駆的な事業に選択・集中し、京都全体の質を高め、『大学のまち京都』の魅力を国内外に発信していく事業を展開すること」であり、そのためのミッション・フレームワーク・キーワードを次のとおり定め、2013年度の各事業を推進する。2013年度は、これまでの各事業の枠組みを基本的に踏襲しつつ、大学コンソーシアム京都第3ステージプラン最終年度であることに鑑み、各事業の実績や効果の検証、再検討・見直し課題の明確化等に意識して事業を推進する。

【ミッション】

『大学のまち京都』ならではの新しい地域連携モデルを活かした高等教育の質の向上

【フレームワーク】

- ① 地域性を活かした大学間連携による教育の質の向上と新たな教育プログラムの開発
- ② 「大学のまち京都」をリードする学生の育成
- ③ 教育力向上のためのFD・SD事業の充実
- ④ 加盟大学・短期大学の個性・魅力を活かした機能的な「ミニ・コンソーシアム」の形成
- ⑤ 「京都・ワンキャンパス」の国内外への発信
- ⑥ 京都高等教育研究センターでの共同研究による京都の魅力の追及

【キーワード】

『質の向上』『地域性、国際性』『事業の選択と集中』

2008、2009年度に採択された3件の文科省「戦略的大学連携支援事業」については、2011年度以降財団事業として順次引き継いで来たが、事務体制・事業内容については財団予算内にて可能な範囲での実施とする。

また、高等教育を取り巻く環境の厳しさを鑑みれば、将来にわたって現在の収入が確保されている訳ではない。今後も永続的に公益財団を維持・運営するためには、更なる既存事業の“選択と集中”を進めると同時に、既存事業の推進・充実には経常的収入を充て、新規事業については外部資金により実施する体制構築が必要である。

さらに、事務の効率化については限られた人的体制を意識し、より一層踏み込んだ検討をおこなうこととする。

以上の状況等を鑑み、2013年度事業計画及び予算の策定にあたっては、「2013年度 事業部別事業計画概要」「2013年度 公益財団法人 大学コンソーシアム京都 事業方向性等について」に基づき、積極的な選択と集中を行い、更なる公益財団事業の高度化と充実化による効果を加盟大学等へ還元することを目指す。

★ 2013年度事業計画の重点課題

大学コンソーシアム京都第3ステージプラン最終年度であることに鑑み、各事業の実績や効果の検証、再検討・見直し課題の明確化等に意識して事業を推進しつつ、**第4ステージプランの策定を実施する**

★ 2013年度事業計画策定および予算編成上の方針

1. 担当事業を充分精査すると同時に、第3ステージプラン総括の課題等を意識し、既存事業を客観的に分析したうえで計画すること。必要に応じて、第4ステージプラン策定に向けてパイロット事業の試行を計画すること。
2. 全ての事業において、原則として2012年度補正予算を上限とし、出来る限り費用対効果の実が上がるように計画すること。
3. 予算計上においては必要性や有効性を厳格に精査するとともに、予備費枠も設ける。
4. 全ての事業において外部資金導入の可能性を検討すること

以 上

2013年度事業計画（各事業部）

【教育事業部】

教育事業部の所管する「単位互換事業」「生涯学習事業」「インターンシップ事業」は、当財団の設立当初からの基幹事業であり、今後もその位置づけが変わることはない。

単位互換事業は、設立当初より先駆的に実施してきた事業であり、現在も受講者数・科目数ともに全国一の規模を誇るが、この制度を導入以来、京都市内から遠距離にある大学においては、学生が受講しづらいといった理由で事業に参加していない加盟大学が存在するという課題も残っていることや学生を取り巻く状況が変化したこともあり、近年の受講生数は減少してきている。

このような課題を解消し、加盟大学の学生の利便性を向上させ、すべての加盟大学が制度を活用できるようにするため、2008年度戦略的大学連携支援事業に採択されたのち、2011年度以降も加盟大学向けに継続しているeラーニング科目のコンテンツの充実を図る。併せて、2009年度より加盟した放送大学京都学習センターと協力し、ICTを活用した単位互換事業及び生涯学習事業の充実を目指している。

また、学生の出願機会を増やすために、2012年度から実施した「後期登録（9月）」では、例年減少が続く出願者を25件の増加という「現状維持」に留めるなど、一定の効果が認められたため、次年度に向けても継続し、出願動向や学生のニーズを引き続き注視する。

生涯学習事業は、例年「団塊の世代」の出願者が継続して出願している状況であるが、新規の出願者の拡大を図るよう検討した結果、2012年度から従来の出願方法に加えて、大学コンソーシアム京都のHPからWeb方式による出願方法を追加した。また、広報活動では、新聞折込みチラシの配布地域の見直しにより、新規出願者の掘り起しを目指す。2013年度以降も引き続き、より魅力的な事業となるようプログラムの検討・開発を行い、更なる充実・発展を目指し、現在の受講生の多数を占める団塊の世代だけでなく、受講者層をさらに拡大できるよう科目の豊富化を図る。

インターンシップ事業は、事業導入時より受講生、受入団体の拡大とプログラム水準の高度化を進めてきただけでなく、インターンシップを自大学で実施することが困難な大学・短期大学に所属する学生に対し、就業体験をおこなう貴重な機会を提供している。今後は、インターンシップ研究会において、一定の役割を終えた「コンソーシアムのインターンシップ」の長期的展望を策定し、受け入れ先や学生などの数・量的な面だけでなく、プログラム内容など質的にも充実した事業を目指す。

教育事業全体を通しては、加盟大学が各事業をより一層活用できるよう、加盟大学に対して各事業内容や趣旨を改めて周知すること、プログラム運営における事務の効率化が課題であり、2013年度も引き続き注力する必要がある。

【高大連携事業部】

18歳人口が減少する一方で、大学・短期大学の進学率は年々上昇している。しかしながら、2012年度の入学試験において、100%の定員充足率を満たしていない大学は45.8%（昨年度39.0%）、短期大学では69.7%（同66.6%）に上っている。また、全国の大学の定員充足率は昨年度から2.2ポイント下がり104.2（106.39%）、過去最低を更新した。短大でも1.6ポイント下がり88.0%（89.60%）となっている。そのような状況下で大学コンソーシアム京都の加盟大学においても、大学間格差が大きくなってきており、今後も、京都ブランドを活かした本財団の果たすべき役割は大きなものとなってくると考えられる（日本私立学校振興・共済事業団資料より）。

まず、京都高大連携研究協議会に関する事業については、京都高大連携研究協議会に関わる高校教員や大学コンソーシアム京都の高大連携推進室と引き続き強い連携を取りながら、高大連携教育フォーラムの開催ならびに実践研究共同教育プログラムの運営の在り方や評価方法等の実質的な充実化を図りながらその取り組みについての広報の方策を検討していく。また、2012年度より新たな接続事業として試行的に実施したキャリア教育企画の更なる発展を目指す。

高大接続事業である「京都の大学『学び』フォーラム」については、過年度の経験をもとに一定の評価を得られる実績を収めてきた。今後も高等学校現場の要請に沿ったより魅力ある企画内容の構築に取り組む。

共同広報事業については、広報エリア・実施回数を縮小しながらも、全国各地での相談会において「京都の学び」を広報するための当財団ブースの開設し、広報紙「京都の学びスタイル」の配布や相談、ならびに全国の高等学校・予備校の訪問を行ってきたが、費用対効果を含めた検証が行いにくいことから、2014年度以降の本事業のあり方を視野に入れた取り組みを行う。

これらの大学連合体としてスケールメリットを活かした高大接続・連携事業を推進し、その効果を最大限、加盟大学・短期大学へ還元することを目指す。

【高等教育研究推進事業部】

2012年度の高等教育推進事業部は(1)FD関連事業、(2)SD関連事業、(3)国際連携事業、(4)都市政策研究推進事業(学まちラボ事業をふくむ)、(5)未来の京都創造研究事業、を主要な柱として位置づけ、諸事業を展開した。2013年度は、これらの事業の枠組みを基本的に踏襲しつつ、大学コンソーシアム京都第3ステージプラン最終年度であることに鑑み、各事業の実績や効果の検証、再検討・見直し課題の明確化等に意識して事業を推進する。さらに、同一事業部内に複数事業が設置されていることのメリットを活かしながら、事業間の相互協力、共同実践などの可能性についても検討を行いたい。

2013年度の事業推進にあたっては、これまでの各事業の成果に立って、以下のとおり取り組みを進める。

第1に、取り組みの視点として、(1)本事業部が統括する各事業が、最終的には加盟大学に属する個々の学生の学力向上や健康で意欲ある生活、教職員の充実した教育研究・研修活動の展開に繋がる取り組みとなるよう努めるとともに、(2)相対的に学生数の多い大学のみならず、中小規模また個性ある大学・短期大学における教育・研究・運営等の前進に資することを掲げて事業にあたるものとする。

第2に、事業内容としては、次の計画を推進する。

(1)FD関係事業は、①FDフォーラムについては、全国各地に広がって来た取り組みの状況をふまえ、京都地域で行う事業としての役割を振り返る。本取り組みの歴史的意味を確認し、存続させる意義を問い直しながら、特色ある事業として存続し、参加大学間の交流・連携の機会としていっそう練り上げていく。また、②FD研修企画・FD研究をめぐる事業については、京都FD執行部塾、新任教員FD合同研修、京都FDer塾の階層別研修の実施とともに、マンガFDハンドブックVol.3の刊行、FD情報ポータルサイトの開発・運営に取り組む。2012年度より、「FDフォーラム企画検討」「FD研修企画」「FD研究」の3つのワーキンググループ体制で企画を検討実施してきた形態を踏襲しつつ、2013年度は、さらに3つのワーキングの相互連携を強めるよう、工夫する。

(2)SD関係事業としては、①2011年度にテストケースとして開始した「ワークショップ型研修」は、参加者相互の情報共有や意見交換の場として位置付け、「SDワークショップ」の名称で2012年度にひきつづき企画運営する。②「SDフォーラム」では、2012年度(第10回)において若手職員を中心とした新たなSDの担い手の参加を促進してきた経過を踏まえ、2013年度もひきつづき新たな参加層の発掘(若手層のほか、参加実績の少ない大学関係者への働きかけなど)を工夫する。③「大学職員共同研修」は、2009～2013年度の研修プログラム期間の最終年度にあたることから、この期間全体を振り返り、総合的な効果検証と2014年度以降のプログラム企画の検討を集中的に行う。④「SDガイドブック」は、改訂第2版(電子ブック・2012年度配信開始)の提供を継続する。以上、①～④の諸事業の企画・運営は、ひきつづき、SD研修委員会を中心に行う。

さらに、FD事業・SD事業に共通する教育改善関連の取組みについて、将来的に共同実施や共同開発の可能性がないかについても、各専門委員会委員長等の役職者を中心に検討の機会を設定する。

(3)国際連携事業は、2011年度をもって完了した文部科学省戦略的大学間連事業「国際連携プロジェクト」の到達点の上に、コンソーシアム全加盟校を対象とする活動として実施する。一方で、2012年度における短期留学プログラム、教職員交流・研修プログラムの実施状況や加盟校の参加状況やニーズを踏まえて、現行プログラムを継続することの妥当性や再編の可能性についても検討を進める。教育分野における国際指標の調査・研究については、2012年度において具体的活動計画を立てることができなかったが、現行プログラムの効果測定や新規開発における評価項目の設定にかかわって重要な取り組みであり、専門委員会としての国際連携事業運営委員会の委員等の助言も得ながら実施の可能性について検討を進める。

(4)「都市政策研究推進事業」では、①若手研究者への研究助成支援、②政策系大学・大学院研究交流大会、③単位互換・京カレッジ科目提供に組み、また、関連する事業として、京都市からの委託事業である

「学まちコラボ事業」の運営に取り組む。

なお、政策系大学・大学院研究交流大会の取り組みにおいては、本大会を運営する学生実行委員の主体性や自立性を引き出しつつ、大学コンソーシアム京都事業として実施するに相応しい内容と質を担保することが課題である。また、第3ステージプランで課題となり具体化に至っていない「都市政策研究分野の国際的展開」について具体的取組の可能性を追求する。

(5) 2013年度に3年目を迎える京都市との共同事業「未来の京都創造研究事業」は、大学のまち京都が有する知の集積を活用し、未来の京都づくりに向けた政策を創造するための調査・研究を行うとともに、最先端の研究に取り組む意欲ある若手研究者等の発掘・育成とネットワーク形成を目指したものである。2012年度に引き続き2013年度においても、当財団が持つ大学や研究者との豊かなネットワークや、都市政策研究会に代表される調査研究機能を最大限活用するとともに、調査・研究事業の市政策への反映や研究者のネットワーク形成の拡大を目指して取り組む。また、事業分野が近接する「都市政策研究推進事業」との連携をさらに進める。

第3に、留意点としては、限られた人的体制の中で、事業部内全スタッフの力を合わせて各事業を安定的継続的に進行していくことを念頭に置きながら、報告・連絡・相談を基礎に定例の事業部会議や事業ごとのミーティング等を中心とした周到な討議と決定に基づき、取り組みを進める。

【学生交流事業部】

学生交流事業部では、一昨年度より「学生の自立」を掲げ、学生が自分たちで考え・行動することを促すとともに、学生とともに事業を遂行するのではなく、職員側では支援やフィードバックに徹するという姿勢で事業に取り組んでいる。

学生交流事業部の事業はすべて、学生の委員会組織が主体となっているプロジェクト方式で行われていると見なすことができる。学生は、そのプロジェクト方式の活動の中で主体的に活動することによって体験する、多種多様な社会人や地域の人々と交渉することとおしての「交流」や「経験」が、新たな「気付き」や「学び」を促し、自身の成長につながるチャンスを手にしている状況でもある。これらのチャンスをうまく活用できれば、各大学で行われているPBLに見られるように、社会人基礎力や学士力の獲得につなげていくことも可能である。学生交流事業部では、すべての事業を学生主体のプロジェクトと位置付け、「学びの側面からの学生の成長」を重視するとともに、事業遂行の過程において学生が得られる社会人基礎力や学士力を確実に獲得できるような仕掛け・仕組みづくりを進め、支援のあり方や関与の仕方を確立していくものとする。

「京都学生祭典」は本年度で第10回を迎えたが、第1回当初から掲げてきた開催意義・目的についての認識が回数を重ねることで弱まりつつあり、10回を迎えるに当たり再確認が必要になった。そこで、大学界、行政、経済界、そして当財団を含めて「京都学生祭典パートナーによる期待・支援のあり方検討ワーキング」を設置し京都学生祭典に係るパートナーとしてのミッション・ビジョンについて、議論を重ねてきた。そこでは、「学生祭典を将来的に継続発展させていくためにALL京都（経済界、行政、地域、学生、大学）で一致団結して盛り上げていくこと」を確認するとともに、祭典の意義について「京都の魅力発信」「地域の活性化」「学びへの動機づけ」の3点であることを確認した。同時に、学生祭典実行委員会においても同様に実行委員会自らのミッション・ビジョンを今年度中に取りまとめることとしている。次年度は、本年度から継続して行われる京都会館の改修（建て替え）工事の影響、全体的な費用対効果、フィードバックによる学生の「気付き」「学び」への促し、イベント開催のあり方（適正規模・開催場所）についても抜本的に見直しを図る。併せて、学生が学生祭典本祭を実施するだけに終わるのではなく、学生祭典を通しての「学びの側面からの学生の成長」を全国に発信できるような仕掛け（例えば、学生が主体となって開催している行事の実行委員会を集めた報告会・交流会）作りを模索する。

「京都国際学生映画祭」に関しては、財団事業として国際色豊かな事業であり、国内・海外において多少なりとも認知されている事業である。次年度についても、今年度の実施状況を踏まえつつ、プログラム内容のさらなる充実と集客力向上のための対策に継続して取り組むものとする。併せて、「学びの側面から

の学生の成長」という観点からフィードバックが有効に機能しているか、ノウハウの蓄積を重視する。

「京都学生芸術普及事業」に関しては、学生主体の事業に移行してから2年経ったが、初年度、2年目と継続して事業に参加する学生がおらず、事業運営に必要なノウハウの蓄積（引き継ぎ）が学生の中で不足している状況である。また、学生の普及委員会のメンバーも少なく、十分な活動をするまでには至っていない。次年度は、過去2年の反省点を踏まえつつ、普及委員会の活性化を図るとともに、芸術系の加盟大学で本事業に協力いただいているネットワーク会議の先生方との連携を密にすることで、本格的な活動ができるよう引き続き基礎固めを図りたい。その一方で、京都学生祭典実行委員会では、芸術系大学の学生を巻き込みたいとの思惑もあることから、本事業を京都学生祭典の活動の中に吸収する可能性についても模索する。併せて、8月6日に設立された「京都芸術教育コンソーシアム」との連携を模索し、本事業と芸術教育コンソーシアムとの住み分けについて、業務移管も含めて検討する。

併せて、将来的に3事業を1つの委員会に組み込み、いわゆる“持ち株会社”「京都学生〇〇委員会」の下に「京都学生祭典部門」「京都国際学生映画祭部門」「京都学生芸術普及部門」のような形にすることで、営業や広報など統合可能な部分を統合し、継続性や委員不足などの3事業それぞれのウィークポイントを補った組織を作ることを模索することとする。

【総務・広報部】

2012年度から、留学生住宅支援事業、調査企画事業（大学のまち京都・学生のまち京都推進会議、大学政策委員会）を、高等教育研究推進事業部から総務・広報部へ業務を移管した。2013年度は、第4ステージプランの策定と全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムの京都開催に重点的に取り組む。

総務事業は、2010年7月より公益財団法人へ移行したが、引き続き組織運営・財務管理等を新公益法人制度に即し運営する。内閣府報告など業務煩雑化への対応と、公益法人として適切な財政規模の維持に努める。経費の削減のほか、積極的な外部資金獲得のため、関係省庁や関係団体への情報収集を継続して行う。賛助会員についても、新規会員獲得および現会員存続に向けて継続的に取り組む。

キャンパスプラザの指定管理者としては、2011年度から2014年度まで、京都市と管理及び事業に係る協定を再締結している。2011年度からは、これまで以上に節電の取組を進めることにより、公共料金の節約に努めている。建設から12年が経過したことから、必要な予算確保および設備更新を行うなど計画的な修繕を進めていくとともに、長期修繕計画の策定を進める。業務委託内容について整理し、実務負担減を検討しつつ、利用者にとってよりよい環境の創出と、本館の目的に沿った利用者の増加を目指す。

全国大学コンソーシアム協議会事務局については、大幅な規模拡大となる京都での記念開催（第10回）を円滑に推進する。全国事務局（全国コンソ運営委員会）と京都事務局（実行委員会）とが役割分担し、業務の効率化を図る。

勤労学生援助会事務局については、引き続き基金運用による果実増を目指し、安定的に表彰・助成事業を継続する。

留学生住宅支援事業等については、2013年度末の京都地域留学生住宅保証機構事務局の終了に向けての事業整理と、京都地域留学生住宅支援機構事務局を継続する。

調査企画事業については、第4ステージプラン、大学のまち京都・学生のまち京都推進計画の新規プラン策定に向け、加盟大学・京都市・各事業部と連携しながら重点的に取り組む。

広報事業は、海外の大学やコンソーシアム組織との連携を図り、「大学のまち京都」「学生のまち京都」の魅力を国内外へも、積極的に発信するため、機関紙およびホームページの両方において、その内容の見直しに重点を置く。機関紙については、高大連携事業部の共同広報事業とも連携しながら、公益財団および財団事業の知名度向上を目指し、当財団事業との連携を図りながら、引き続き充実を図る。また、ホームページは、2011年8月にリニューアルを実施したが、高等教育研究推進事業部の国際連携事業とも連携しながら、利用者からの声を聞き入れつつ、ユーザビリティを重視していく。

以上